

公益財団法人安川電機育英会

令和3年度 事業計画

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

令和3年度 事業計画について

公益財団法人安川電機育英会は、資産から生じる利息、寄附金、奨学金返還金および奨学貸与金積立資産等をもって、つぎの事業を行なう。

記

①給付奨学生を以下のとおり募集する。

・大学給付奨学生(募集人員:5名)

福岡県内の高校を卒業し、資質優秀にして、募集要項に定める大学に進学する者のうち
経済的に困難な者

②上記応募者から採用者の選考を行う。

③過年度採用者の大学生および大学院生に対して学費を貸与する。

第3学年次生 (平成31年度採用者)	1 名	30,000 円/月
第4学年次生 (平成30年度採用者)	4 名	30,000 円/月
合計	5 名	1,800,000 円/年

④過年度採用者の大学生に対して学費を給付する。

第1学年次生 (令和3年度給付採用予定者)	5 名	50,000 円/月
第2学年次生 (令和2年度給付採用者)	5 名	50,000 円/月
合計	10 名	6,000,000 円/年

令和3年度 収支予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	308,700	308,700	0	
基本財産利息収入	308,700	308,700	0	
② 事業収入	6,102,000	7,938,000	-1,836,000	
奨学貸与金返還収入	6,102,000	7,938,000	-1,836,000	
③ 寄付金収入	6,500,000	3,600,000	2,900,000	
寄付金収入	6,500,000	3,600,000	2,900,000	
④ 特定資産運用収入	179,700	179,700	0	
特定資産運用収入	179,700	179,700	0	
④ 雑収入	100	100	0	
受取利息収入	100	100	0	
事業活動収入計 (A)	13,090,500	12,026,500	1,064,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	7,800,000	7,680,000	120,000	
奨学貸与金支出	1,800,000	4,680,000	-2,880,000	
奨学金給付	6,000,000	3,000,000	3,000,000	
② 管理費支出	2,624,200	2,624,200	0	
給料手当支出	1,736,000	1,736,000	0	
旅費交通費支出	45,000	45,000	0	
通信運搬費支出	150,000	150,000	0	
什器備品費支出	0	0	0	
消耗品費支出	10,000	10,000	0	
印刷製本費支出	50,000	50,000	0	
会議費支出	300,000	300,000	0	
業務委託費支出	220,000	220,000	0	
賃借料支出	13,200	13,200	0	
雑費支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計 (B)	10,424,200	10,304,200	120,000	
事業活動収支差額 (A)-(B)=(C)	2,666,300	1,722,300	944,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	1,800,000	4,680,000	-2,880,000	
投資活動収入計 (D)	1,800,000	4,680,000	-2,880,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産積立支出	6,000,000	7,600,000	-1,600,000	
投資活動支出計 (E)	6,000,000	7,600,000	-1,600,000	
投資活動収支差額 (D)-(E)=(F)	-4,200,000	-2,920,000	-1,280,000	
当期収支差額 (C)+(F)=(G)	-1,533,700	-1,197,700	-336,000	
前期繰越収支差額 (H)	1,608,463	1,340,023	268,440	
次期繰越収支差額 (H)+(G)	74,763	142,323	-67,560	

令和3年度 奨学生採用について

1. 現在までの経過

奨学生選考委員会規程にもとづき、令和2年5月に福岡県内の普通科を有する高等学校(公立校:78校、私立校:58校、計136校)の学校長宛に募集要項を通知し、候補者の推薦依頼をいたしました。その結果、応募者は34名でした。

応募者について、書類選考および面接選考を行ない、奨学生候補者5名を決定いたしました。

2. 最終決定

志望大学合格後決定することになります。

3. 奨学生候補者

別紙のとおり